

令和3年度（2021年度）
 社会福祉法人 いなほ福祉会
 児童発達支援センター 通園くじら 事業報告書

1、事業所所在地

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦342
 電話 0735-29-7502
 FAX 0735-29-7503

2、事業の目的・方針・・・発達支援・家族支援・地域支援

地域の障害や発達につまずきのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うこと<発達支援>や通所児童の家族に対して障害受容のサポートを行うこと<家族支援>を事業の目的とします。

又身近な地域における通所支援機能として、日々通所してくる児童はもとより、通所児童以外の地域の障害児やその家族を対象とした支援や保育所をはじめとする障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行う（保育所等訪問支援事業）など、地域の中核的療育支援施設としての役割を果たし<地域支援>、又児童発達支援センターの必須事業である、障害児支援利用計画（相談支援）を行い全ての障害児者に必須となる計画相談作成の事業所として、障害者の計画相談事業と協力共同しながら地域の要望にこたえていきます。

3、利用定員と利用実績（令和4年3月末日）

定員 20名 利用登録者 26名

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	20	24	21	19	21	23	23	21	19	16	22	250
延利用人数	369	356	460	383	370	425	458	419	403	406	374	443	4866
1日平均	17.5	17.8	19.1	18.1	19.4	20.2	19.9	18.2	19.1	17.6	20.7	20.1	19.4

4、職員体制

職種	定数	現員
管理者	1名（兼務可）	1名
児童発達支援管理責任者 （児童発達支援） （保育所等訪問支援）	1名	1名
相談支援専門員	1名（兼務可）	3名（兼務）
保育所訪問員	1名（兼務可）	1名（兼務）
保育士	4名	4名
児童指導員	2名	3名
指導員		2名
看護師（児童指導員）		2名（兼務1名）
給食調理員	1名	2名
送迎運転手		3名

嘱託医	1名	2名
合 計	12名	24名

5、営業日及び営業時間

① 営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第1・3土曜日

② 営業時間

月～金曜日 9：00～15：00（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第1・3土曜日 9：30～11：30（月2回）

6、今年度の重点方針

<発達支援>・・通所児童への支援

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり、日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援を行います。

<家族支援>・・通所児童の家族に対する支援

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートをしていきます。また適正な就学や転園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていきます。

① 質の高い保育の提供と発達支援の充実を目指します

通園では2歳児から5歳児までの子どもで、その成長や発達について何らかの心配を抱えておられるご家族が利用されています。診断名がつく子どもや診断名はついていないが日々の育児の困難さを抱えている親子に寄り添い、発達や特性、年齢に考慮しながら、集団の中で意欲や自己肯定感をもって育て、愛情豊かにかつ専門性をもって保育を提供できるよう、職員間で情報共有を密にしながら発達支援の充実を図りました。

② 職員研修を充実し、専門性の向上に努めます

正規職員は発達における科学的な視点で子どもを捉えられるよう発達の学習会や障害特性の学習会への参加の他、児童発達支援管理責任者は子どもの発育や病気に関する学習会、発達相談員は発達相談に関する研修、管理者は地域課題や児童発達支援、福祉について視野を広げるべく福祉政策の学習会等に参加した他、全職員対象に発達障害児への関わり方について、学ぶ機会を設けました。全職員は積極的に参加し、日々の保育や子どもへの関わり方についての専門性の向上に努めました。

③ 地域の子どもたちとの交流をはかります。

2つの目的をもって交流の機会を作るよう努めました。1つは、小学校の支援学級に進むべく、地域の保育所に通う子どもたちの交流を狙って保育所と連携を図りました。予定では後期において1か月に1回、対象児が保育所で活動する事を計画していましたが、コロナの感染拡大で交流することがかなわず、前半の1回にとどまりました。2つ

めは5歳児が同年齢の子どもたちと交流するべく、地域の他園と共に活動するという事でしたが、これもコロナ禍でかないませんでした。交流や並行通園について、地域においてまだまだ啓発をすすめていかなければなりません。今年度、福祉課や他園と連絡調整をする機会を設けることができたので、次年度に積み重ねていきます。

④ 発達相談員の育成に努めます。

和歌山県下で障害児保育や集団療育の先駆けである紀北の社会福祉法人桃郷様のご協力で、これまでもご指導を仰いできた発達相談員をスーパーバイザーとし、各園を訪問させていただきながら、実際に発達相談や療育相談の場に同席させていただき、発達相談に関する学びを得ました。また、串本町の発達相談を担わせていただき、経験を積み重ねることができました。

⑤ 保護者会の充実

通園くじらを卒園した保護者より、親同士のつながりが卒園した後も大切だというお話を代々現役保護者に伝えていただいたことで、コロナ渦の中でも、保護者会長を中心にできる限り保護者で集まる機会を作ってくださいました。積極的に保護者会から提起があり、集まる機会として運動会の制作等も行いました。意識して交流をすることで、つながりを深める事ができました。また、保護者学習会の後には、座談会を必ず行い、話し合える機会を作りました。

<地域支援>・・・地域の子育て環境や支援体制の構築

⑥ 育児相談の積極的実施

各地域の保健師を中心に育児に悩んでいるご家庭、保育に悩んでいる園等のお知らせを頂き、相談を実施しました。発達について課題があるケースやその他さまざまな事情があるケース等、解決策を保健師など子どもに関わる機関と共に連携を行いました。今後も地域の子育てに関する支援体制の充実が求められています。

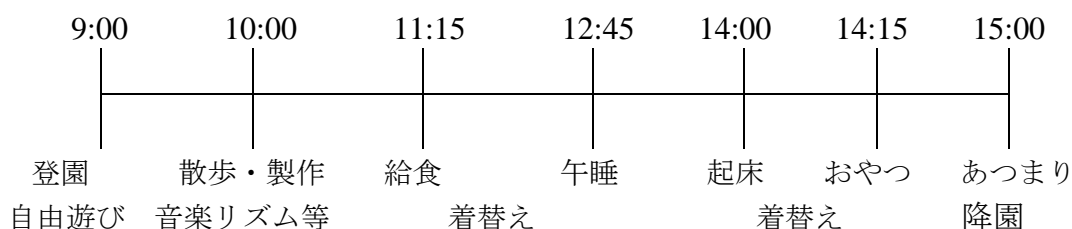
⑦ 相談支援専門員の確保

児童発達支援分野及び学童期の子どもに関する相談支援を行っていますが、学童期の子どもについての相談支援の困難さを経験した年となりました。子どもの成長とともに関わる機関も多くなり、多様な考え方もあるため客観的にコーディネートするためには、相談支援の技術が求められます。現任の相談支援専門員は技術と知識を深めるべく研修に積極的に参加しました。保護者からの人望も厚く良好な相談支援を行っています。また、新たな相談支援専門員として、保育現場で長年勤務した児童指導員を常勤に近い状態での雇用としました。来年度には相談支援専門員の研修へ参加し、資格を取得します。

7、利用者への福祉サービス

(1)日課

(月～金曜日)



(第1・第3 土曜日)

9:30 登園

10:00 あつまり・活動

11:30 降園

(2)保育・療育支援

<ねらい>

子どもは、ほぼ毎日、1日6時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

<内容>

- ① 道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ、手遊びなどを多くとり入れた保育・療育を行いました。
- ② 子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など、基本的な生活習慣を身につける保育・療育を行いました。
- ③ 就園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを行いました。

(3)親子保育の実施・懇談会・学習会の開催

コロナの感染防止対策として、グループ交互で週1回 火曜日9時から11時まで、親子保育を実施しました。夏期は公共事業による工事のため、駐車場の確保が困難でしたが、ピストン移動にて保護者の送迎を行い、親子保育を行いました。グループ別に行ったことで、密になることを避けることはできましたが、年度末の保護者より別グループの保護者との交流はあまりできなかったとの声が聞かれました。

年1回の家庭訪問と進路にかかる面談、2回のモニタリング面談、発達テスト実施後の発達相談も行いました。コロナ感染が拡大した折のモニタリング面接はオンラインにて行っています。育児についての問い合わせ等があった場合は、速やかに面接を実施し、情報収集と対応についての相談を行いました。保護者学習会開催後は必ず座談会を実施し、保護者同士の交流の機会としました。

《保護者学習会》

日程	内容	講師
5月18日	① 保育の意味 ② 通園のあゆみと歴史	児童発達支援センター通園くじら 児童発達支援管理責任者 田中 梢 管理者 保田 央
6月15日	発達の学習会①	児童発達支援センター通園くじら 発達相談員 田尻 直樹
7月13日	発達の学習会②	児童発達支援センター通園くじら 発達相談員 田尻 直樹
9月14日	先輩の話(進路) ～就学について～	卒園児保護者
9月28日	先輩の話(進路) ～転園について～	転園児保護者
10月26日	発達の学習会③	児童発達支援センター通園くじら 発達相談員 田尻 直樹
11月30日	障害について	児童発達支援センター通園くじら 発達相談員 田尻 直樹

12月14日	事業所見学	社会福祉法人いなほ福祉会 成人分野事業所 管理者
1月16日	福祉制度の話	社会福祉法人 いなほ福祉会 児童発達支援センター通園くじら 田尻 直樹

(4) その他必要な援助

園での発達相談の開催

市町や保健所による発達相談等への情報提供と同行

個別療育・個別相談・医療機関への同行及び情報提供

(5) 健康管理

年2回 嘱託医による健康診断を実施しました

年2回 歯科嘱託医による歯科検診を実施しました

年1回 検尿を実施しました

年1回 和歌山県立盲学校の先生による 視力検査を実施しました

(6) 送迎サービス

基本的には保護者の方でお願いしていますが、車を運転できない、又、遠方で通所が困難な方でお困りの方には保護者の希望を聞き、送迎利用契約等を締結し、実施しました。

また、保護者の体調不良等で送迎困難なご家庭にも対応してきましたが、今年度は、コロナ予防接種後の保護者の体調不良等での要望がありました。

《送迎利用実績》

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用人数	181	183	249	193	194	206	286	259	252	241	243	246	2733

(7) 給食サービス

生活の一部として食事習慣を身につけ、楽しく食事が食べられるようにしました。偏食の強い子どもやアレルギーの子ども、嚥下困難のある子どもには、個別に対応しました。一食につきおやつも含め200円（低所得者については100円）としました。

8、諸記録の整備

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・健康診断記録・給食日誌・避難訓練記録・研修記録等、児童発達支援センターとして定められた必要書類の整備を行いました。

9、利用者・家族のプライバシーの確保

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員の退職後もこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じました。

10、緊急時の対応

利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡するとともに、管理者に報告がなされ、必要な場合には、医療機関への受診を行いました。今年度は、スズメバチに刺された子どもの受診、股関節をねんざした子ども

もの受診、歯が欠けたことによる受診を行いました。

- ・救命救急講習会の実施（年に1回）

11、事故発生時の対応

事故が発生した場合は、県、市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。

また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

12、非常災害対策(安全管理)

天災及びその他の災害は発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。又非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行います。

- ・避難訓練等の実施（月に1回）
- ・防犯訓練 の実施（年に1回）
- ・消防設備等の点検（年に2回）

13、虐待防止・人権擁護のための措置

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備、職員に対する研修その他の必要な措置を講じました。

14、苦情解決のための措置

利用者家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じています。

苦情解決責任者 保田 央

苦情解決担当者（受付） 田中 梢

第三者委員 那智勝浦町役場 福祉課 福祉厚生係

15、職員(援助者)の援助技術の向上

(1) 職員会議の実施（月4回）

(2) 研修の実施

- ・研修計画の策定
- ・各種研修会への参加
- ・発達学習、障害についての理解、就園・就学についての学習等
- ・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施します。

《内部研修》

日程	主催	研修内容	講師	参加人数
5月15日	通園くじら	「保育の意味」	通園くじら 児童発達支援管理責任者 田中 梢	10名
5月29日	いなほ福祉会	障害者虐待防止伝達研修 人権擁護研修	放デイほたる 寺地 有未 いなほ作業所 長尾 淳司	10名

		いなほ福祉会の実践報告 幼児期からの報告 学童期からの報告 成人期からの報告 ルールブックについて (ハラスメントの禁止)	通園くじら 田中 梢 放デイ ほたる 下口 公未佳 ワークショップゆう 野々 江美 理事長 細野建治	
6月 4日 ～ 6月 22日	通園くじら	障害者虐待防止、人権擁護 ハラスメントの禁止につ いて伝達研修	通園くじら 保田 央	8名
6月 23日	通園くじら	救急救命研修	那智勝浦町消防署 職員	10名
6月 30日	通園くじら	発達の学習会	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹	7名
7月 31日	いなほ福祉会	成人分野の取り組み 発達を学ぶ楽しさ 発達の学習会①	ワークショップゆう 田中洋平 いなほ作業所 竹内 知美 ワークショップゆう 野々 江美 通園くじら 田尻 直樹	5名
10月 30日	いなほ福祉会	児童分野の取り組み ① 制度について ② 発達支援について ③ 保護者支援について ④ 地域支援について 発達の学習会②	通園らっこ 敷地 美圭 通園めだか 中道 麻弓 通園めだか 山本 朝以里 通園くじら 西川 真智 通園くじら 田尻 直樹	6名
12月 1日	通園くじら	防犯訓練	新宮警察署 職員	10名
12月 4日	通園くじら	障害の種類とその特性	通園くじら 発達相談員 田尻 直樹	8名

《外部研修》

日 程	主催	研修内容	講師等	参加人数
5月 9日	発達保障学校	「事前学習」	安藤 史郎先生	3名
5月 11日	発達保障学校	発達・発達保障を学ぶ魅力	田村 和宏先生	1名
5月 22日	新宮・東牟婁自立 支援協議会	報酬改定の概要について	先生	1名

	相談支援部会			
6月20日	発達保障学校	発達入門①	高田 智行先生	3名
7月18日 7月29日	発達保障学校 和歌山県	発達入門コース② 相談支援初任者研修	高田 智行先生 障害福祉課担当者 等	3名 1名
8月22日	発達保障学校	発達入門コース③	高田 智行先生	3名
8月28日	ならやまオープンセミナー	お父さんにと子育ての話聞いてほしい、子供の発達と子育ての話	全 有耳先生	2名
9月26日	発達保障学校	発達入門コース④		3名
10月30日	和歌山県障害児保育運動連絡会	子どもの可愛さに出会う保育・療育	近藤 直子先生	2名
11月16日	発達診断セミナー 心理専門職コース	乳児期における社会性、言語発達について 乳幼児健診における波多津的視点と支援	今福 理博先生 高田 智行先生	1名
11月9日～12日 11月25日～26日	いなほ福祉会依頼	発達相談員研修	社会福祉法人桃郷 発達相談員	1名
11月10日	紀南地方医療講演会	発達子どもの発育と病気	宮脇 正和医師	1名
11月21日	発達保障学校	福祉政策コース	田村 和宏先生	1名
12月19日	発達保障学校	福祉政策コース	田村 和宏先生	1名
1月21日	自立支援協議会 子ども部会	発達障害児への関りと保護者支援について	宮本 信也医師	13名
3月11日	紀南地域自立支援協議会 発達支援部会	様々な精神障害を抱えた保護者の理解と対応	志村 浩二先生	3名

《情報共有・議論の場》

職員会議	28回
ケース会議	随時
グループ会議	17回
モニタリング会議	26回
個別支援会議	15回
給食会議	12回
運動会・生活発表会および年間保育総括	2回
日々の保育の反省 職朝・昼礼	毎日

16、事務・財務管理

- (1) 会計処理の適正化を図りました
- (2) 請求事務の効率化・適正化を図りました

(3) 経費の省力化を図りました

17、その他の業務

- (1) 和歌山県障害児保育運動連絡会への参加は、コロナ渦の会議が中止され、1回の研修のみとなりました。
- (2) 東牟婁圏域自立支援協議会子ども部会の部会長を担い、教育委員会の招致、全事業所現場職員参加の研修会の開催を行いました。
- (3) 他園との連携に努め、地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。
- (4) 勝浦4区様より倉庫建築のための建築確認費用の助成の協力を頂きました。

<年間行事>

日 程	内 容
4月 6日 (月)	入園式
4月	在園児家庭訪問
5月	新入児家庭訪問
7月16日 (金) 7月17日 (土)	5才児お泊り保育
8月26日 (木)	夏まつりごっこ
8月12～15日	夏休み
10月16日 (土)	運動会
10月～11月	個人懇談
12月24日 (木)	クリスマス会
12月29日～1月3日	冬休み
2月22日 (火)	ほしグループ生活発表会ごっこ
3月 1日 (火)	にじグループ生活発表会ごっこ
3月15日 (火)	お別れ会遠足
3月28日 (月)	卒園式
3月29日 (火)	転園式・修了式
3月30日 (水)～ 4月 3日 (日)	春休み